

湖北広域行政事務センター

新一般廃棄物処理施設整備運営事業

事業者選定について②

3.事業者選定の流れ(内容)

日付	項目	内容
R4.4.11	事業者募集公告及び募集要項等の公表	センターホームページに「湖北広域行政事務センター新一般廃棄物処理施設整備運営事業」の事業者募集公告、募集要項、要求水準書、様式集、優先交渉権者選定基準、基本協定書(案)、事業仮契約書(案)、運搬等委託仮契約書(案)を公表。
R4.4.15	募集要項等に関する説明会及び現地見学会	事業者にセンターの意図を伝えるために、募集要項等に関する説明会及び現地見学会を開催。
R4.4.18-22	募集要項等に関する質問の受付(第1回)	公表した募集要項等に関する質問を受付。
R4.5.20	募集要項等に関する質問回答の公表(第1回)	センターホームページにおいて回答を公表。個別に回答することを前提とした質問については、同日までに個別に回答。
R4.5.25-27	参加表明書、参加資格審査申請書類の受付	事業者から提出された参加表明書、参加資格審査申請書類を受付。
R4.6.3	参加資格審査結果の通知	参加資格要件の具備を確認して、応募者に審査結果を通知。参加資格審査通過者には受付番号を通知。
R4.6.6-10	対面対話参加申込・募集要項等に関する質問の受付(第2回)	対面対話参加申込及び募集要項等に関する質問(第2回)を受付。
R4.6.27-30	対面対話	センター及び事業者とで、要求水準書に関し、十分な意思疎通を図るため、参加資格通過者から提出された質問をもとに対面による対話を実施。
R4.7.7	募集要項等に関する質問回答の公表(第2回)	センターホームページにおいて回答を公表。個別に回答することを前提とした質問については、同日までに個別に回答。
R4.9.26-28	提案書類の受付	募集要項等に従い、事業者から提出される提案書類を受付。提出書類に不備のある場合は失格とする。
R4.9.29	提案価格の確認	提案金額書に記載された提案価格が、提案限度額を超えてないことを確認。提案限度額を超える場合は失格とする。
R4.11 中旬	技術ヒアリング	事業者選定委員会を開催し、事業者の提案書類をもとに、対面による提案内容の確認と審査を行う。
R4.12	優先交渉権者の決定	センターは選定委員会の選定結果を受け、優先交渉権者を決定し、センターホームページにて公表。
R4.12	基本協定の締結	センターと優先交渉権者は、事業契約に向け、基本的了解事項を定めた協定を結ぶ。
R5.2	事業仮契約の締結	センターは事業者と事業契約書(案)に基づき、条文内容の明確化を中心とした協議を行い、SPC ^{※1} と事業仮契約を締結。
R5.3	事業契約の締結	事業仮契約は、センター議会の議決を得ることにより本契約となる。

※1 SPC…特別目的会社。優先交渉権者の構成員は、基本協定締結後、会社法に定める株式会社を設立する。